



日本を世界一豊かに。  
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

平成29年6月29日

各 位

インフラファンド発行者名  
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
**いちごグリーンインフラ投資法人**  
代表者名 執行役員 長崎 真美  
(コード番号 9282) [www.ichigo-green.co.jp](http://www.ichigo-green.co.jp)  
管理会社名  
**いちご投資顧問株式会社**  
代表者名 代表執行役社長 織井 渉  
問合せ先 執行役管理本部長 田實 裕人  
(電話番号 03-3502-4854)

## 金利スワップ契約締結のお知らせ

いちごグリーンインフラ投資法人（以下、「本投資法人」という。）は、本日、金利スワップ契約の締結を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 金利固定化の概要

##### (1) 理由

2017年6月28日付発表の「資金の借入のお知らせ」に記載のタームローンⅡおよびタームローンⅢについて、金利スワップ契約により支払金利の固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするため。

##### (2) 内容

###### タームローンⅡ

相手先 : 株式会社みずほ銀行  
金額 : 475百万円  
金利 : 固定支払金利 0.815% (※1)  
変動受取金利 6ヶ月円TIBOR+0.50%  
期間 : 2017年7月3日から2027年6月30日 (約10年間)  
利払期日 : 借入日以降の毎年6月および12月の末日  
(初回は2017年12月29日、最終回は終了日と同日)

###### タームローンⅢ

相手先 : 株式会社みずほ銀行  
金額 : 1,000百万円  
金利 : 固定支払金利 0.815% (※2)  
変動受取金利 6ヶ月円TIBOR+0.50%  
期間 : 2017年7月3日から2027年6月30日 (約10年間)  
利払期日 : 借入日以降の毎年6月および12月の末日  
(初回は2017年12月29日、最終回は終了日と同日)

- (※1) 本金利スワップ契約締結により、タームローンⅡにかかる借入利率は、実質的に0.815%で固定化されます。
- (※2) 本金利スワップ契約締結により、タームローンⅢにかかる借入利率は、実質的に0.815%で固定化されます。

※ 金利固定化の対象金額は、本金利スワップ契約開始日時点のものであり、各利払期日における対象金額は、開始日における対象金額から当該利払期日（同日を含む。）までの減額の合計額を控除した金額となります。かかる対象金額の減額は、各タームローンの元本返済額と一致します。

※ 終了日および利払期日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

## 2. 今後の見通し

本金利スワップ契約による2017年6月28日付発表の「10ヶ年の運用状況および分配金の予想の修正のお知らせ」に記載の2018年6月期から2026年6月期までの運用状況の予想に与える影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

## 3. その他

本金利スワップ契約に関わるリスクに関して2016年10月24日付で提出いたしました有価証券届出書における「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上